

資料 5

令和 6 年 2 月 定例府議会提出予定議案の概要
(予算案を除く。)

(番号 1～18 令和6年度一般会計及び特別会計当初予算の件)

(番号 19～36 令和5年度一般会計及び特別会計補正予算の件)

【事件議決案（35件）】

番号	件 名	概 要
37	土地改良事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において府が施行する土地改良事業により利益を受ける市町から負担金を徴収するため、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。 受益市町 河内長野市ほか25市町 負担率 175／1,000ほか 負担金 4億3,804万9千円
38	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において国が施行する淀川河川公園整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。 受益市 大阪市 負担率 1／6 負担金 524万4,833円
39	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において府が施行する都市高速鉄道連続立体交差事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 東大阪市ほか4市 負担金 15億1,743万円
40	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において府が施行するモノレール道整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 東大阪市 負担金 1億1,200万円

番号	件 名	概 要
4 1	流域下水道事業の施行に伴う負担金徴収の件	<p>令和6年度において府が施行する流域下水道事業により利益を受ける市町村から負担金を徴収するため、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>受益市町村 大阪市ほか41市町村 負 担 率 国庫補助事業 1／4、1／6 府費単独事業 1／2 維持管理費 5.5／10ほか 負 担 金 328億8,278万1,500円</p>
4 2	修徳学院環境改善事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中の修徳学院環境改善事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負 担 金 2億9,583万6千円 → 2億184万8,658円</p>
4 3	土地改良事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中の土地改良事業の事業費の変更に伴う受益市町負担金の変更について、土地改良法第91条第6項の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負 担 金 4億4,184万円 → 4億1,691万2千円</p>
4 4	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において国が施行中の淀川河川公園整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負 担 金 798万500円 → 844万5,833円</p>
4 5	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中の都市高速鉄道連続立体交差事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負 担 金 14億7,447万8千円 → 15億6,774万円</p>
4 6	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中のモノレール道整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負 担 金 1億3,851万円 → 1億4,991万1,767円</p>

番号	件 名	概 要
4 7	流域下水道事業の施行に伴う負担金変更の件	令和5年度において府が施行中の流域下水道事業の事業費の変更に伴う受益市町村負担金の変更について、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。 負 担 金 338億3,879万3千円 → 319億3,853万8千円
4 8	工事請負契約締結の件 (モノレール道整備事業)	(1) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事(桑才新町工区) 請負契約 契約金額 13億3,100万円 請負者 宮地エンジニアリング株式会社 (2) 大阪モノレール鴻池新田駅(仮称)駅舎建設工事請負契約 契約金額 46億8,135万8千円 請負者 鉄建・岩田地崎共同企業体 (3) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事(中鴻池町工区) 請負契約 契約金額 14億3,967万4,500円 請負者 川田工業株式会社
4 9	工事請負契約締結の件 (都市河川改良事業)	寝屋川北部地下河川鶴見調節池築造工事(R5本体工) 請負契約 契約金額 464億7,500万円 請負者 大林・日本国土・本間特定建設工事共同企業体
5 0	工事請負契約変更の件 (モノレール道整備事業)	大阪モノレール支柱建設工事(桑才新町工区) 請負契約 (令和2年12月21日議決) 契約金額 14億4,913万100円 → 15億7,083万1,900円 請負者 奥村組土木興業株式会社
5 1	工事請負契約変更の件 (都市河川改良事業)	一級河川寝屋川加納元町調節池築造工事(R4本体工) 請負契約 (令和4年12月20日議決) 契約金額 68億1,670万円 → 71億5,865万8,100円 請負者 大林・日本国土・前田特定建設工事共同企業体

番号	件 名	概 要
5 2	大阪府身体障害者更生資金特別貸付金に関する債権放棄の件	<p>大阪府身体障害者更生資金特別貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった4, 659万4, 384円及び当該貸付金に係る遅延損害金
5 3	高齢者住宅整備資金貸付金返還に係る遅延損害金に関する債権放棄の件	<p>高齢者住宅整備資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった当該貸付金に係る遅延損害金13万5, 953円
5 4	大阪府商業振興補助金返還金に関する債権放棄の件	<p>大阪府商業振興補助金の返還金に係る債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった4, 086万161円及び当該返還金に係る遅延損害金
5 5	柑橘(かんきつ)母樹園跡地の不法占拠に係る損害賠償金及び物件収去に係る執行費用に関する債権放棄の件	<p>柑橘(かんきつ)母樹園跡地の不法占拠に係る損害賠償金及び物件収去に係る執行費用の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった568万5, 513円及び当該損害賠償金及び物件収去に係る執行費用に係る遅延損害金
5 6	大阪府営住宅の家賃及び共益費に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の家賃及び共益費の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった1億2, 455万3, 109円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金
5 7	大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>[放棄する債権]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった1億4, 444万1, 827円及び当該損害金に係る遅延損害金

番号	件 名	概 要
5 8	大阪府営住宅の駐車場使用料に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の駐車場使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった1, 264万5, 396円及び当該使用料に係る遅延損害金
5 9	大阪府営住宅の修繕に係る負担金に関する債権放棄の件	大阪府営住宅の修繕に係る負担金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。 〔放棄する債権〕 ・回収不能となった2, 059万5, 024円及び当該負担金に係る遅延損害金
6 0	交通事故に係る損害賠償請求に関する訴えの提起の件	府職員が公務のため公用車を運転していた際に発生した交通事故について、事故の相手方に対し損害金の支払いを求める訴えを提起するため、議決を求めるもの。
6 1	中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求事件に関する和解の件	中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求事件について、民事訴訟法第89条第1項の規定により和解するため、議決を求めるもの。
6 2	指定管理者の指定の件 (大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス)	大阪府立青少年海洋センター本館及びヨットハウス 指 定 期 間 令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで 指 定 す る 団 体 ナンブフードサービス(株)、特定非営利活動法人ナック
6 3	堺市に係る児童自立支援施設に関する事務の受託についての規約を変更する件	堺市から府が受託する児童自立支援施設に関する事務の受託について期間の定めのないものとするため、規約を変更することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。
6 4	大阪府市IR事業者選定委員会共同設置規約を廃止する件	大阪府市IR事業者選定委員会を廃止するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。

番号	件 名	概 要												
6 5	包括外部監査契約締結の件	<p>令和6年度に係る包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第252条の36第1項第1号の規定により議決を求めるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間の始期 令和6年4月1日 ・契 約 金 額 1,530万2千円を上限とする額 ・契約の相手方 上原 武彦（資格 弁護士） 												
6 6	地方独立行政法人大阪府立病院機構の定款の一部を変更する件	旧大阪府立成人病センター跡地の一部を府へ納付することに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。												
6 7	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期目標の一部を変更する件	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期目標の変更について、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議決を求めるもの。												
6 8	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る出資等に係る不要財産の納付について認可する件	地方独立行政法人大阪府立病院機構の出資等に係る不要財産の府への納付を認可することについて、地方独立行政法人法第42条の2第5項の規定により議決を求めるもの。												
6 9	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画の一部変更について認可する件	地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画について、持続可能な地域医療提供体制の確保に必要な取組を定めることに伴い、計画の一部を変更することについて認可するため、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により議決を求めるもの。												
7 0	府道路線の認定及び廃止の件	<p>道路法第7条第1項及び第10条第1項の規定により、次の路線を認定及び廃止するため、同法第7条第2項及び第10条第3項に基づき、議会の議決を求めるもの。</p> <p>(1) 認定路線</p> <table> <tr> <td>路線名</td> <td>清州大県線</td> </tr> <tr> <td>起 点</td> <td>柏原市清州</td> </tr> <tr> <td>終 点</td> <td>柏原市大県</td> </tr> </table> <p>(2) 廃止路線</p> <table> <tr> <td>路線名</td> <td>柏原停車場大県線</td> </tr> <tr> <td>起 点</td> <td>柏原市柏原停車場</td> </tr> <tr> <td>終 点</td> <td>柏原市府道枚方富田林泉佐野線交点</td> </tr> </table>	路線名	清州大県線	起 点	柏原市清州	終 点	柏原市大県	路線名	柏原停車場大県線	起 点	柏原市柏原停車場	終 点	柏原市府道枚方富田林泉佐野線交点
路線名	清州大県線													
起 点	柏原市清州													
終 点	柏原市大県													
路線名	柏原停車場大県線													
起 点	柏原市柏原停車場													
終 点	柏原市府道枚方富田林泉佐野線交点													

番号	件 名	概 要
7 1	阪神高速道路株式会社の事業変更について同意する件	阪神高速道路株式会社が料金の額及びその徴収期間を変更することについて同意するため、道路整備特別措置法第3条第4項の規定により議決を求めるもの。

【条例案（54件）…制定2件、一部改正50件、廃止2件】

番号	件 名	概 要				
72	大阪府女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定により、女性自立支援施設を設置することができるものとされたことに伴い、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準について定めるとともに、大阪府婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>				
73	大阪府G I G Aスクール構想加速化基金条例制定の件	<p>府又は府内の市町村が実施する府立学校及び市町村立学校のうち学校教育法第1条に規定する学校（大学及び高等専門学校を除く。）における児童及び生徒が学習のために使用する電子計算機（入出力装置を含む。）の整備に係る事業に要する資金を積み立てるため、大阪府G I G Aスクール構想加速化基金の設置、積立て、管理等について定める。</p> <p>施行日：公布の日</p>				
74	大阪府消防法関係事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、危険物取扱者試験等に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲種危険物取扱者試験 <table> <tr> <td>[改正前]</td> <td>6, 600円</td> </tr> <tr> <td>[改正後]</td> <td>7, 200円 等</td> </tr> </table> <p>施行日：令和6年5月1日</p>	[改正前]	6, 600円	[改正後]	7, 200円 等
[改正前]	6, 600円					
[改正後]	7, 200円 等					
75	大阪府産業保安行政事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、高圧ガス保安法に基づく移動式製造設備のみを使用する高圧ガス製造の許可に係る一部の事務の手数料について、新たに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式製造設備について液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第1項の許可を受けた者の許可申請 <table> <tr> <td>6, 000円</td> </tr> </table> <p>施行日：令和6年4月1日</p>	6, 000円			
6, 000円						

番号	件 名	概 要
7 6	大阪府子どもを性犯罪から守る条例一部改正の件	<p>刑法の改正等に伴い、刑期の満了の日から5年を経過しない者の住所等の届出義務の対象となる罪について、16歳未満の者に対するわいせつ目的での面会の罪等の新設された罪を追加する等の改正を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p>
7 7	地方自治法第二百四十三条の二第一項の規定による知事等の損害賠償責任の一部の免除に関する条例等一部改正の件	<p>地方自治法の改正により、題名の改正及び規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> <p>[関係条例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第二百四十三条の二第一項の規定による知事等の損害賠償責任の一部の免除に関する条例 ・昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例 ・大阪府監査委員条例
7 8	職員の退職手当に関する条例一部改正の件	<p>退職手当の算定の基礎となる勤続期間の計算において、任命権者が定める事由により引き続いて職員になった場合を除き、国、地方自治体等における在職期間を含めないものとする等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和7年4月1日ほか</p>
7 9	職員の給与に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件	<p>令和5年12月の人事委員会の勧告等を踏まえ、所要の改正を行う。</p> <p>[主な改正内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁部長等の給料月額の引上げ ・理事の給料月額の引下げ ・主査級職員の初号給の水準の引上げ ・在宅勤務等手当の新設 <p>施行日：令和6年4月1日</p>
8 0	非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	<p>地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給できることとされたことに伴い、会計年度任用職員に対し、勤勉手当を支給することとする等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>

番号	件 名	概 要
8 1	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例一部改正の件	子育て部分休暇の取得対象となる子の年齢を小学校等の第3学年から第6学年まで引き上げる。 施行日：令和6年4月1日
8 2	職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等の改正により、規定の整備を行う。 施行日：令和6年4月1日
8 3	知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件	近隣自治体や一般職との均衡を踏まえ、副知事等の給料及び期末手当の時限的減額を適用する範囲等を見直すとともに、特例期間の終期を令和6年3月31日から令和7年3月31日に延長する。 施行日：令和6年4月1日
8 4	大阪府職員定数条例一部改正の件	北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業の完了に伴い、特別会計で給与を支弁する職員の定数を改定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局特別会計 [改正前] 340人 [改正後] 295人 施行日：令和6年4月1日
8 5	大阪府職員基本条例及び職員の退職管理に関する条例一部改正の件	効率的・効果的な府政の推進に取り組んでいくため、所要の改正を行う。 <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長公募制度において、任命権者は裁量に基づき公募又は非公募の判断が可能である旨を明記する。 ・人事評価における相対評価の区分及び分布割合を変更する。 ・指定出資法人等への再就職の禁止について期間を定める。 施行日：令和6年4月1日
8 6	大阪府政治資金規正法関係事務手数料条例一部改正の件	政治資金規正法施行令の改正に伴い、電子情報処理組織の使用による少額領収書等の写し等の交付に係る手数料を新たに設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・電子情報処理組織の使用による交付 1枚につき10円 施行日：令和6年4月1日

番号	件 名	概 要
8 7	大阪府住民基本台帳法施行条例一部改正の件	<p>住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳ネットワークシステムを使用する国外転出者に係る本人確認情報の利用事務において附票本人確認情報を利用できることとされたこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>
8 8	大阪府財政運営基本条例一部改正の件	<p>減債基金の復元完了に伴い、決算剩余金の全額を財政調整基金に編入することとする。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>
8 9	大阪府税条例一部改正の件	<p>地方税法の改正（令和6年3月末公布予定）に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度分の個人府民税の所得割について、減税措置を講じる。 ・法人事業税について、外形標準課税の対象となる法人を追加する。 ・不動産取得税の税率について、住宅及び土地に係る標準税率4%を3%とする特例措置の適用期限及び宅地評価土地の取得に係る課税標準を価格の2分の1とする特例措置の適用期限をそれぞれ3年延長する。 <p>施行日：令和6年4月1日ほか</p>
9 0	大阪府行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例一部改正の件	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日</p>
9 1	大阪府行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例一部改正の件	<p>行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正を踏まえ、条例等の規定において書面等によることとされている府の機関等に係る行政手続について、当該規定を個別に改正することなく原則としてオンラインで行うこと可能とする等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>

番号	件 名	概 要
9 2	大阪府附属機関条例一部改正の件	<p>1 大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会の担任する事務を追加する。 施行日：公布の日</p> <p>2 大阪府新エネルギー産業振興施策審査会の名称を大阪府成長産業振興施策審査会に改正するとともに、担任する事務を改める。</p> <p>3 地方公営企業法施行令の改正により、大阪府新商品の生産等による新事業分野開拓事業者認定事業審査会の担任する事務の規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>4 大阪府市 I R 事業者選定委員会を廃止する。 施行日：令和 6 年 4 月 1 日</p>
9 3	大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件	<p>軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（省令）等の改正により、高齢者施設等の管理者について、管理上支障がない場合には、同一敷地内等に限らず、他の事業所等の職務に従事することができることとされたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和 6 年 4 月 1 日ほか 〔関係条例〕 ・大阪府軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例ほか 9 条例</p>
9 4	大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件	<p>1 児童福祉法の改正により、新たに里親支援センターが児童福祉施設に位置づけられたことに伴い、里親支援センターの設備及び運営に関する基準について定める。</p> <p>2 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（府令）の改正により、乳児院等の施設長に策定が義務付けられている自立支援計画の策定時に、子どもへの意見聴取等の措置をとる旨の規定が追加されたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和 6 年 4 月 1 日</p>

番号	件 名	概 要
9 5	大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等一部改正の件	<p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（府令）等の改正により、障害児通所支援事業所等の管理者について、管理上支障がない場合には、同一敷地内等に限らず、他の事業所等の職務に従事することができることとされたこと等に伴い、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日ほか 〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例ほか5条例
9 6	大阪府福祉行政事務手数料条例等一部改正等の件	<p>介護保険法の改正により、介護療養型医療施設が廃止されることに伴い、規定の整備を行うとともに、大阪府指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する。</p> <p>施行日：令和6年4月1日 〔関連条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府福祉行政事務手数料条例 ・大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例 ・大阪府指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
9 7	大阪府青少年健全育成条例一部改正の件	<p>刑法の改正により、性交同意年齢が13歳未満から16歳未満に引き上げられたことに伴い、青少年が水着等を着用した状態で陰部等を強調した姿態をとらせる行為に係る記録を製造し、及び販売しないように努める義務について、対象となる青少年の年齢を13歳未満から16歳未満に引き上げる等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年6月1日ほか</p>

番号	件 名	概 要
9 8	大阪府社会福祉施設設置条例等一部改正の件	<p>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定により、「婦人保護施設」を「女性自立支援施設」に、「婦人相談所」を「女性相談支援センター」に、「婦人相談員」を「女性相談支援員」に改める等の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> <p>[関係条例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府社会福祉施設設置条例 ・大阪府福祉部の所管する相談所に関する条例 ・大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
9 9	大阪府保健所条例一部改正の件	<p>保健所における喀痰等を検体とするレジオネラ検査に係る手数料を廃止する。</p> <p>施行日：公布の日</p>
1 0 0	大阪府病院及び診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例一部改正の件	<p>医療法施行規則の改正により、病院に置かなければならぬ従業者の員数等を改める。</p> <p>[改正前] 栄養士 病床数が百以上の病院にあっては、一</p> <p>[改正後] 栄養士又は管理栄養士 病床数が百以上の病院にあっては、一</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>
1 0 1	精神保健指定医の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件	<p>職員の給与に関する条例の改正により職員の給料月額が改められたこと等を踏まえ、精神保健指定医が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者が入院を必要とするかどうかの判定等の職務を行う場合の報酬の額を改訂する。</p> <p>[改正前] 1件 10, 140円</p> <p>[改正後] 1件 10, 260円</p> <p>施行日：公布の日</p>
1 0 2	大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により、精神科病院における障害者虐待に係る通報等を受けた知事が行う当該病院の管理者に対する報告の徴収等の事務が追加されたことに伴い、地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を吹田市ほか3市が処理することとする。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>

番号	件 名	概 要
103	大阪府精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく任意入院者の症状等の報告の徵収に関する条例一部改正の件	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>
104	大阪府後期高齢者医療財政安定化基金条例一部改正の件	<p>1 前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令により厚生労働大臣が定める標準拠出率が見直されることに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を10万分の38から10万分の36に改正する。</p> <p>2 大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を、令和6年度及び令和7年度に限り、零とする。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>
105	大阪府国民健康保険事業費納付金条例一部改正の件	<p>国民健康保険法の改正により、退職被保険者等に係る経過措置が廃止されたことに伴い、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>
106	大阪府衛生行政事務手数料条例及び大阪府薬物の濫用の防止に関する条例一部改正の件	<p>大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p>

番号	件 名	概 要
107	大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例等一部改正の件	<p>1 産業集積促進地域において不動産を取得した中小企業者に対する不動産取得税の減額措置の期間の終期を平成36年3月31日から令和11年3月31日に延長する。 施行日：令和6年4月1日</p> <p>2 中小製造業法人に対する法人府民税法人税割の軽減措置について、適用期間にかかる税の更正・決定の期間が終了していることから、題名を「大阪府製造業の創業及び産業集積の促進に係る法人の事業税及び不動産取得税の税率等の特例に関する条例」に改正するとともに関係規定を削除する。 施行日：公布の日</p> <p>3 中小製造業創業法人に対する法人事業税の軽減措置について、適用期間にかかる税の更正・決定の期間が終了することにより、題名を「大阪府産業集積の促進に係る不動産取得税の税率等の特例に関する条例」に改正するとともに関係規定を削除する。 施行日：令和6年12月1日</p>
108	大阪府障害者の雇用の促進及び職業の安定に係る法人の事業税の税率等の特例に関する条例一部改正の件	<p>1 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の改正により、障害者雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられることに伴い、障害者多数雇用中小法人が事業税の額の控除を受けようとする場合に満たすべき要件を変更する。 [改正前] 平均雇用労働者数が43.5人未満の法人 平均雇用障害者数 2人を超えるもの [改正後] 平均雇用労働者数が40人未満のもの 平均雇用障害者数 2人を超えるもの 等</p> <p>2 障害者の雇用の促進等に関する法律の改正により、雇用する障害者の割合の算定において、特定短時間労働者の数を算入できることとされたことに伴い、同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>

番号	件 名	概 要												
109	大阪府職業能力開発促進法関係事務手数料条例一部改正の件	<p>国の補助制度の変更に伴い、技能検定試験のうち実技試験に係る手数料について、減額の特例の対象を改める等の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 <table> <tr> <td>[改正前]</td> <td>25歳未満の雇用保険の被保険者</td> </tr> <tr> <td>[改正後]</td> <td>23歳未満</td> </tr> </table> ・対象の検定 <table> <tr> <td>[改正前]</td> <td>2級又は3級</td> </tr> <tr> <td>[改正後]</td> <td>3級</td> </tr> </table> ・減額される手数料 <table> <tr> <td>[改正前]</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>[改正後]</td> <td>雇用保険の被保険者 9,000円 雇用保険の被保険者以外の者 4,500円</td> </tr> </table> <p>施行日：令和6年4月1日</p>	[改正前]	25歳未満の雇用保険の被保険者	[改正後]	23歳未満	[改正前]	2級又は3級	[改正後]	3級	[改正前]	9,000円	[改正後]	雇用保険の被保険者 9,000円 雇用保険の被保険者以外の者 4,500円
[改正前]	25歳未満の雇用保険の被保険者													
[改正後]	23歳未満													
[改正前]	2級又は3級													
[改正後]	3級													
[改正前]	9,000円													
[改正後]	雇用保険の被保険者 9,000円 雇用保険の被保険者以外の者 4,500円													
110	大阪府環境農林水産行政事務手数料条例一部改正の件	<ol style="list-style-type: none"> 動物用生物学的製剤の価格高騰等を踏まえ、家畜伝染病予防法に基づく、家畜防疫員による家畜の伝染病についての検査等の事務に係る手数料を改正する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブルセラ症又は結核 <table> <tr> <td>[改正前]</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>[改正後]</td> <td>450円 等</td> </tr> </table> 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく事が開始されることに伴い、宅地造成等に関する工事の許可に係る事務の手数料について新たに設定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成等に関する工事の許可 <p>盛土又は切土をする土地の面積が500平方メートル以内のとき 14,300円 等</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>	[改正前]	300円	[改正後]	450円 等								
[改正前]	300円													
[改正後]	450円 等													
111	大阪府自然海浜保全地区条例等一部改正の件	<p>漁港漁場整備法の改正により、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> <p>[関係条例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府自然海浜保全地区条例 ・大阪府漁港管理条例 ・大阪府一般海域管理条例 												

番号	件 名	概 要
112	大阪府立狭山池博物館条例一部改正の件	<p>1 営利を目的とする使用に係る料金等を新たに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケーション（全日） 165,000円 等 <p>2 特別展示室等について、営利を目的としない使用に係る料金を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前（土曜日、日曜日又は休日） 〔改正前〕 4,200円 〔改正後〕 4,400円 等 <p>施行日：令和6年6月1日</p>
113	大阪府都市公園条例一部改正の件	<p>住吉公園の花と水の広場附属第一売店等の撤去に伴い、公園管理者以外の者が当該施設を管理する際の使用料の規定を削除する。</p> <p>施行日：公布の日</p>
114	大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件	<p>宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく事が開始されることに伴い、宅地造成等に関する工事の許可に係る事務の手数料を改正する等、所要の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成等に関する工事の許可 盛土又は切土をする土地の面積が500平方メートル以内のとき 〔改正前〕 13,000円 〔改正後〕 14,300円 等 <p>施行日：令和6年4月1日</p>
115	大阪府気候変動対策の推進に関する条例一部改正の件	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>
116	大阪府建築基準法施行条例一部改正の件	<p>建築基準法等の改正により、建築物の省エネルギー性能確保のための大規模修繕等について、交通上、安全上等の支障がないことを認定する事務が追加されたこと等に伴い、当該認定に係る手数料について新たに設定する等の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕等が交通上、安全上等の支障がないものであることの認定 27,000円 <p>施行日：令和6年4月1日ほか</p>

番号	件 名	概 要																		
117	大阪府営住宅条例一部改正の件	<p>住宅に困窮する低額所得者に対する住宅の賃貸等を行う公営住宅法の趣旨を踏まえ、公営住宅について保証制度を廃止する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：公布の日</p>																		
118	大阪府立学校条例一部改正の件	<p>1 府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・高 等 学 校</td> <td>[改正前]</td> <td>9, 355人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[改正後]</td> <td>9, 336人</td> </tr> <tr> <td>・特別支援学校</td> <td>[改正前]</td> <td>5, 430人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[改正後]</td> <td>5, 469人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">施行日：令和6年4月1日</p> <p>2 大阪府立西野田工科高等学校、大阪府立生野工業高等学校、大阪府立城東工科高等学校及び大阪府立布施工科高等学校を廃止する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：規則で定める日</p>	・高 等 学 校	[改正前]	9, 355人		[改正後]	9, 336人	・特別支援学校	[改正前]	5, 430人		[改正後]	5, 469人						
・高 等 学 校	[改正前]	9, 355人																		
	[改正後]	9, 336人																		
・特別支援学校	[改正前]	5, 430人																		
	[改正後]	5, 469人																		
119	職員の懲戒に関する条例一部改正の件	<p>教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の改正等に伴い、児童生徒性暴力等として位置づけられた行為についての懲戒処分の基準を定める等の改正を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行日：公布の日</p>																		
120	府費負担教職員定数条例一部改正の件	<p>市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・小 学 校</td> <td>[改正前]</td> <td>18, 138人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[改正後]</td> <td>18, 008人</td> </tr> <tr> <td>・中 学 校</td> <td>[改正前]</td> <td>10, 155人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[改正後]</td> <td>9, 995人</td> </tr> <tr> <td>・高 等 学 校</td> <td>[改正前]</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[改正後]</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">施行日：令和6年4月1日</p>	・小 学 校	[改正前]	18, 138人		[改正後]	18, 008人	・中 学 校	[改正前]	10, 155人		[改正後]	9, 995人	・高 等 学 校	[改正前]	14人		[改正後]	13人
・小 学 校	[改正前]	18, 138人																		
	[改正後]	18, 008人																		
・中 学 校	[改正前]	10, 155人																		
	[改正後]	9, 995人																		
・高 等 学 校	[改正前]	14人																		
	[改正後]	13人																		

番号	件 名	概 要
121	大阪府文化財保護条例一部改正の件	<p>文化財保護法の改正により、地方公共団体による文化財の登録制度及び地方公共団体が登録した登録文化財について、文部科学大臣への登録の提案等が新設されたことに伴い、府における登録文化財の対象を追加するとともに、現行の府文化財登録制度を、法に基づく登録制度として位置付ける等の改正を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和6年4月1日</p>
122	大阪府警察事務手数料条例一部改正の件	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、銃砲刀剣類所持等取締法等に基づく事務の一部に関する手数料の額を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の受講 <ul style="list-style-type: none"> [改正前] 12,700円 [改正後] 14,000円 <p style="text-align: center;">施行日：令和6年4月1日</p>
123	大阪府暴力団排除条例一部改正の件	<p>暴力団への利益供与に係る規制を強化するため、暴力団排除を特に強力に推進する必要がある地域を定め、当該地域における風俗営業等の営業及び大阪市等の一部の地域に所在する営業所に係る建設業の営業に関し、暴力団員の業務従事等の行為を禁止するとともに、罰則を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以下の懲役又は50万円以下の罰金 <p style="text-align: center;">施行日：令和6年7月1日</p>
124	職員の管理職手当の特例に関する条例廃止の件	<p>職員の管理職手当の時限的減額を廃止するため、本条例を廃止する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和6年4月1日</p>
125	北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業施行規程廃止の件	<p>北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業が終了することに伴い、本条例を廃止する。</p> <p style="text-align: center;">施行日：令和6年4月1日</p>

【人事案件（1件）】

番号	件 名	概 要
126	大阪府教育委員会委員の任命について同意を求める件	教育委員会委員中井孝典氏の任期が令和6年3月31日に満了となるので、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求めるもの。

【報告（13件）】

番号	件 名	概 要
(報告) 1	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 43件 専 決 日 令和5年12月22日</p> <p>(2) 和 解 26件 専 決 日 令和5年12月18日 ほか</p>
2	大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 4件 専 決 日 令和6年1月5日</p> <p>(2) 和 解 1件 専 決 日 令和5年12月18日</p>
3	工事請負契約等変更の専決処分の件（モノレール道整備事業）	<p>工事請負契約等の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪モノレール（仮称）瓜生堂車両基地内の支柱等建設工事委託契約 （令和2年5月26日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(2) 大阪モノレールPC軌道桁建設工事委託契約 （令和3年6月9日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(3) 大阪モノレール支柱建設工事（松生町工区）請負契約 （令和3年10月11日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(4) 大阪モノレール支柱建設工事（茨田大宮工区）請負契約 （令和3年10月11日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(5) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（B957工区）請負契約 （令和3年12月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>

番号	件 名	概 要
		<p>(6) 大阪モノレール支柱建設工事（三島工区その1）請負契約 （令和4年12月20日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(7) 大阪モノレール支柱建設工事（三島工区その2）請負契約 （令和4年12月20日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(8) 大阪モノレール支柱建設工事（中鴻池町工区）請負契約 （令和5年3月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(9) 大阪モノレール支柱建設工事（荒本西工区その1）請負契約 （令和5年3月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(10) 大阪モノレール支柱建設工事（荒本西工区その2）請負契約 （令和5年3月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(11) 大阪モノレール支柱建設工事（荒本西工区その3）請負契約 （令和5年3月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(12) 大阪モノレール瓜生堂車両基地（仮称）内の支柱基礎建設工事委託契約 （令和5年3月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>
4	工事請負契約変更の専決処分の件（道路改良事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一般国道（新）371号道路改良工事（3工区）請負契約 （令和元年10月25日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(2) 主要地方道茨木摂津線道路改良工事（R3）請負契約 （令和3年12月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>

番号	件 名	概 要
5	工事請負契約変更の専決処分の件（都市河川改良事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事（本体工）請負契約 （令和2年12月21日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(2) 一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事（R4取水施設工）請負契約 （令和5年3月17日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>
6	工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>一級河川木津川新水門築造工事請負契約 （令和4年10月26日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>
7	工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府営堺宮園第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）請負契約 （令和5年6月13日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p> <p>(2) 大阪府営堺宮園第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約 （令和5年6月13日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>
8	工事請負契約変更の専決処分の件（一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事請負契約 （令和3年10月11日議決） 専 決 日 令和5年12月12日</p>

番号	件 名	概 要
9	債権放棄報告の件（都市整備部所管債権）	<p>都市整備部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料</p> <p>件 数 14件 金 額 5,200円並びに当該登録料及び登録更新料に係る遅延損害金 専 決 日 令和6年1月12日</p> <p>(2) 大阪府営住宅の家賃及び共益費</p> <p>件 数 40件 金 額 18万2,102円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金 専 決 日 令和6年1月12日</p> <p>(3) 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金</p> <p>件 数 1件 金 額 7,378円及び当該損害金に係る遅延損害金 専 決 日 令和6年1月12日</p> <p>(4) 大阪府営住宅の駐車場使用料</p> <p>件 数 13件 金 額 7万8,070円及び当該使用料に係る遅延損害金 専 決 日 令和6年1月12日</p>
10	債権放棄報告の件（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権）	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>件 数 231件 金 額 32万2,888円及び当該共済掛金に係る遅延損害金 専 決 日 令和6年1月9日</p>
11	副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件	<p>副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一的な行政運営の推進に関する条例第7条第2項の規定により報告するもの。</p>

番号	件 名	概 要
1 2	財政調整基金の積立目標額報告の件	財政調整基金の積立目標額について、大阪府財政運営基本条例第19条第3項の規定により報告するもの。 積立目標額 1, 400億円
1 3	令和6年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策に関する報告の件	令和6年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策について、大阪府環境基本条例第9条第2項の規定により報告するもの。

【諮詢（1件）】

番号	件 名	概 要
諮詢 1	退職手当に関する処分についての審査請求の件	退職手当に関する支給制限処分の内容を不服とする地方自治法第206条第1項の規定に基づく審査請求に対する裁決を行うため、同条第2項の規定により議会に諮詢し意見を求めるもの。